

第1章

【事前の取組編】の概要

(1) 目的

高知県大規模災害復興都市計画手引書（以下「手引書」という。）は、大規模災害から都市を復興する際の復興整備事業を円滑に進めることを目的として、以下の2点についてとりまとめて解説するものである。

- 都市を復興する際の復興整備事業の手続き
- 都市の復興への対応力を向上するための事前の取組

手引書は2分冊で構成し、【事前の取組編】では都市の迅速な復興を進めるための事前の取組について記載した。

近年、南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害等の多様な大規模災害への備えがますます重要になっている。

【事前の取組編】では、事前に取り組むべき課題に対して、国や本県が進める以下の取組と手引書の位置付けや連携のあり方について整理し、都市の迅速な復興を進めるための事前の取組について記載した。

- 高知県沿岸 19 市町村による南海トラフ地震事前復興まちづくり計画策定の推進
- 全国的に頻発化・激甚化する風水害等への「防災・減災まちづくり」の推進
- 平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資する訓練等のソフト的対策を事前に講じる「復興事前準備」の推進

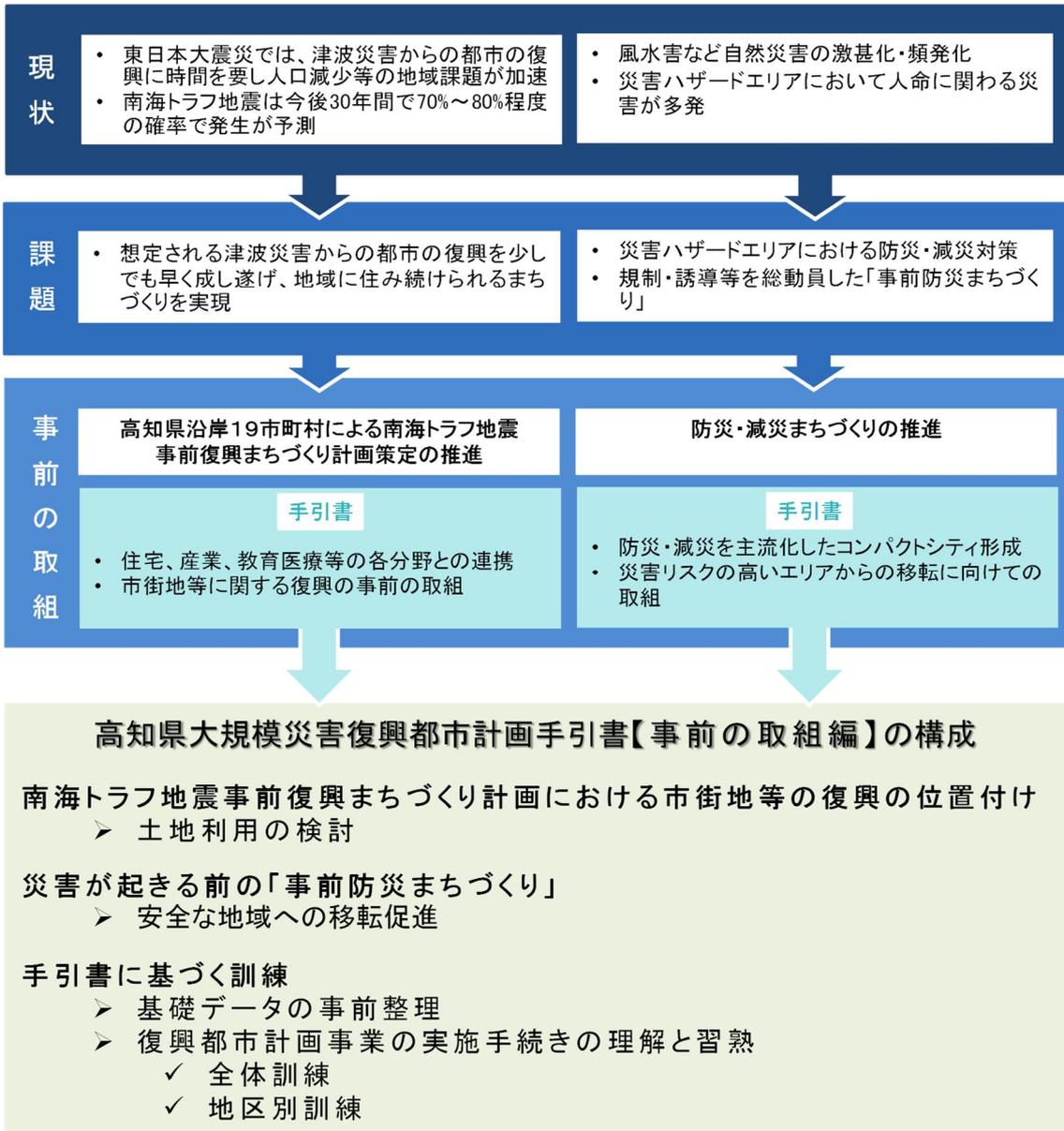


図 1-1 【事前の取組編】策定の背景

手引書の全体概要は下図のとおりである。

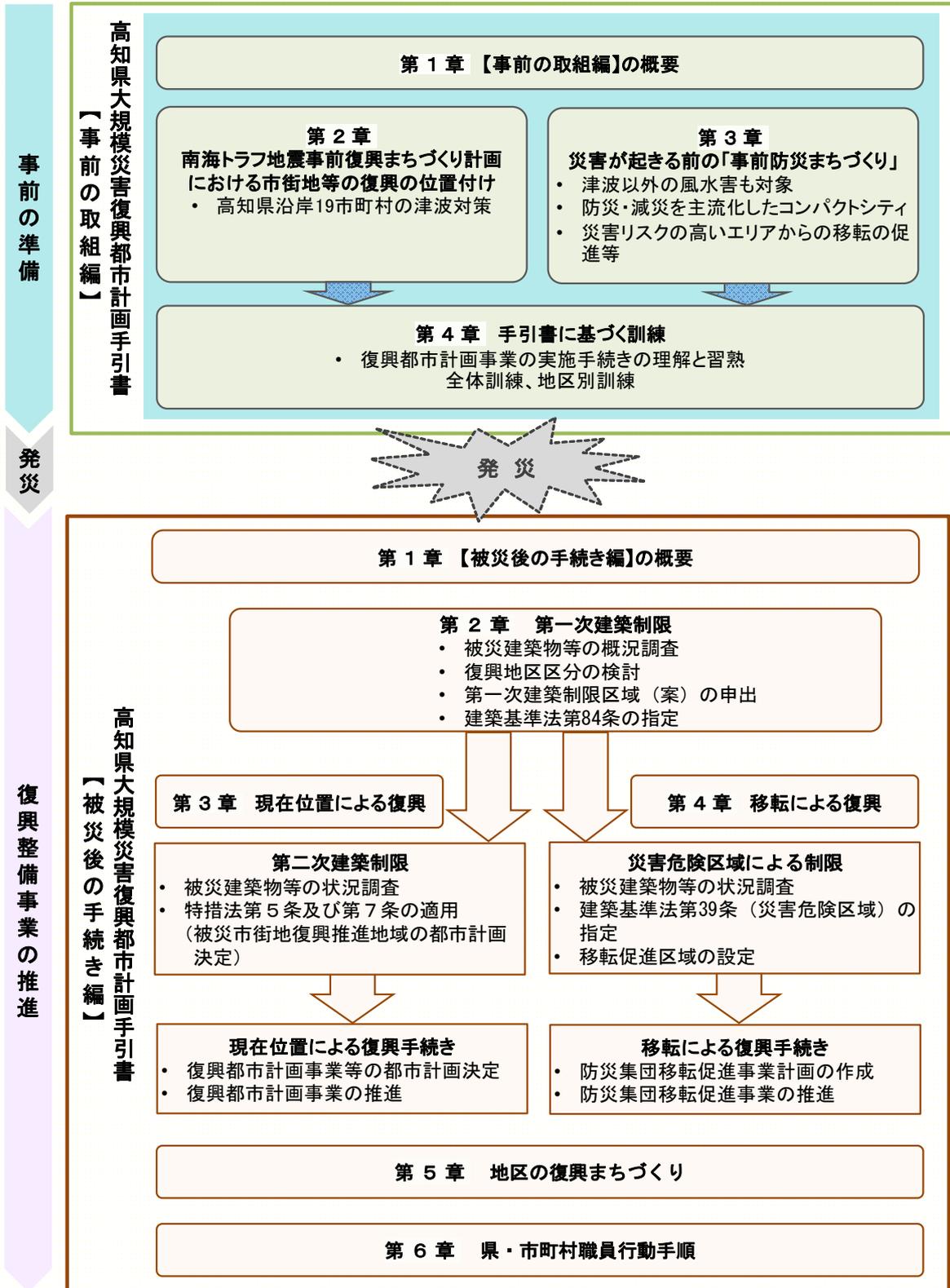


図 1-2 全体概要

(2) 事前の取組にあたっての基本的な考え方

① 南海トラフ地震事前復興まちづくり計画策定の基本理念

「高知県事前復興まちづくり計画策定指針」に示された基本理念を基に、関係機関と連携して円滑な都市の復興に向けた事前の取組を進める。

高知県事前復興まちづくり計画策定指針では、高知県沿岸地域の地形や被害想定、東日本大震災の復興における新しい考え方を踏まえて、事前復興まちづくり計画の取組を通じて将来のまちの姿を描く際に柱となる基本理念を定めている。

基本理念

目指す姿

被災前に復興まちづくり計画を策定しておくことで、住民が希望を持って、住み続けることができるまちづくりを早期に実現する

5つの柱

(1) 命を守る

- なんとんでも人命を守る安全で安心な地域づくり
⇒ 再び被災したとしても人命が失われないことを最重視し、ハード・ソフトの施策を組み合わせたまちづくり

(2) 生活を再建する

- 地域の主体的な考え方により暮らしとコミュニティを再建する
⇒ 誰もが再び日々の生活を取り戻すことができる被災者一人ひとりに寄り添う復興を目指す

(3) なりわいを再生する

- 地形や気候を活かしたなりわいを早急に再生し、地域に住み続ける基盤を築く
⇒ 多様な資源や潜在的な可能性など地域の特性を活かした復興の実現

(4) 歴史・文化を継承する

- 脈々と地域に根ざした歴史や文化など地域の資源を次世代に継承する
⇒ 「ふるさと」に愛着を持ち、暮らし続けていくうえで、心の支えとなる歴史・文化を大切にす地域づくり

(5) 地域の課題等の解決につなげる

- 地域の課題やグローバルな課題等を解決する先進的なまちづくり
⇒ 人口減少、少子高齢化、担い手不足などの諸課題を解決する先進的なまちづくり

出典：高知県「高知県事前復興まちづくり計画策定指針（R4.9）」

② 災害リスクを踏まえた防災まちづくりの基本的な考え方

防災まちづくりを事前に検討するにあたって、水災害に関しては「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン（国土交通省）」等に基づいて、ハザードの発生頻度とその規模、それによって生じる被害との関係を多段的に捉え、当該地域が抱えるリスクの性質を理解した上で、総合的・多層的に対策を講じていくことが必要である。

水災害以外の災害リスクとして、近年の復興まちづくりの事例から、内陸部の地震、竜巻（大火）による大規模災害が想定される。

水災害とは、洪水、雨水出水（内水）、高潮、津波による災害及び土砂災害が該当する。事前の復興まちづくりへの取組として、以下の検討が必要である。

- ・公表されたハザード情報をもとに、地域ごとに水災害リスクの評価を行い、防災まちづくりの方向性を検討する。
- ・水災害リスクの評価内容に応じて、当該リスクを軽減又は回避する対策を検討し、防災まちづくりの目標を設定する。
- ・まちづくりにおける防災・減災対策では地域の水災害リスクの軽減に限界がある場合など、関係部局との連携を念頭に置いた取組が必要である。



図 1-3 頻発する大規模な自然災害

出典：国土交通省 水管理・国土保全局 『流域治水』の基本的な考え方～気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策～

